

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年5月27日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年5月27日 午後 2時40分

3 場 所 市役所6階 602会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動改革推進室長	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課長補佐	前 原 夕美子

6 会議録署名委員

久 山 延 司	瀬 尾 英 子
---------	---------

7 付議事件

議案第13号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第2号）について 原案可決

議案第14号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定
について 原案可決

議案第15号 総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部改正について 原案可決

議案第 16 号 総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案４件が付議されております。では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、瀬尾委員にお願いします。

それでは、議案第１３号「令和７年度総社市一般会計補正予算（第２号）について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは、議案第１３号「令和７年度総社市一般会計補正予算（第２号）について」、教育総務課から順に説明させていただきます。まず、教育総務課の【歳入】款 諸収入/項 雑入/目 雑入７９４万６,０００円の増額についてでございます。これは、前回の教育委員会で報告いたしました、会計年度任用職員（業務員・調理員）の給与の過大支給９４人分２,１８７万２,０００円のうち、令和６年度の出納整理期間内に返済されなかった、３５人分７９４万６,０００円につきまして、令和７年度の歳入として計上するものでございます。なお、こちらの返還金につきましては、対象者３５名の方から、本年１０月までの間に、一括または分割により返還いただく旨のご回答をいただいております。以上でございます。

◆村山学校教育課長 続きまして、学校教育課分につきましてご説明いたします。【歳入】からご説明いたします。款 県支出金/項 委託金/目 教育費委託金/細節 登校支援員配置事業委託金といたしまして、６６万８,０００円の増額です。これは県の委託事業であります、登校支援員配置事業に係る委託金の増額に伴うものでございます。またそれに関しまして、【歳出】としましては、節 報酬、労働保険料、旅費、通勤手当を合わせまして、６８万３,０００円の増額を計上しております。以上です。

◆久山教育長 教育総務課と学校教育課の方から、補正予算についての説明がありましたが、何かこの件につきましてご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第１３号については、可決ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。可決ということにいたします。それでは、議案第１４号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは、議案第１４号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。これは、総社東小学校区放課後児童クラブ増設に伴い、定員の改正を行うものでございます。増築部分は一部屋５０人定員の２階建てを増築の予定ですので、定員が１００名増加し、改正前５０人のところ、改正後定員１５０人としております。以上でございます。

◆久山教育長 それではこの件につきまして、何かご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではこの議案第１４号につきましては、可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは可決ということにいたします。それでは議案第15号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。議案第15号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例改正につきましては、内閣府令により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴いまして、本市における家庭的保育事業等と保育所等との連携に関する基準を改める必要が生じたため、関係条例の整備を行おうとするものでございます。主な改正の内容でございますが、1枚目の改正前後表をご覧ください。まず、第7条第1項につきましては、所要の文言の整備、及び条項ずれを改めるものでございます。1枚お開きいただきまして、第2項。第2項につきましては、保育内容支援に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合に、連携施設を確保しないことができる要件を新たに設けるもので、第3項ではその要件に係る連携協力者の内容を定義しようとするものでございます。第4項につきましては、代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合に、連携施設を確保しないことができる要件の内容の一部を修正しようとするもので、次のページにございます第5項、こちらではその要件に係る連携協力者の内容を定義しようとするものでございます。また本則附則の第4項におきまして、連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を10年から15年に延長することとしております。改正附則でございますけれども、第1項では施行期日を公布の日とし、第2項では改正後、本条例第7条の規定は令和7年4月1日から適用することとしております。ちなみに総社市では、市内に家庭的保育事業等を実施する事業所は、4事業所ございますが、4事業所すべてで連携施設の確保ができておりまして、この度の条例の一部改正の内容につきまして、直接的な影響を受ける事業所はございません。議案第15号につきましては、以上でございます。

◆久山教育長 この件について、何かご質問はございませんか。

◆三宅委員 4事業所を教えていただけたら。

◆大西こども夢づくり課長 市内にある4事業所でございますけれども、小規模保育事業所が2施設、事業所内施設が2施設ございます。小規模保育事業所ですけれども、スマイル乳児園とさくら保育園がこの施設でございまして、事業所内保育事業所ですけれども、泉クリニックにあります保育園が1施設と、セレーノ老人ホームにございますほのぼの保育園の2施設でございます。以上でございます。

◆久山教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。この一部改正によって影響があるところはないということですね。それでは、ないようでしたらお諮りいたします。議案第15号については可決ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、議案第16号「総社市特定教育・保育施

設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。続きまして、議案第１６号「総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例改正につきましては、内閣府令により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴いまして、本市における特定地域型保育事業者と特定教育・保育施設等との連携に関する基準を改める必要が生じたため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。主な改正の内容でございますけれども、改正前後表をご覧ください。改正につきましては、第４３条第１項から同条第１１項及び本則附則までとなりますけれども、先ほどの議案第１５号の「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」と同様の内容の改正となっておりますのでございます。最終ページをご覧くださいまして、改正附則につきましても、第１項では、施行期日を公布の日としまして、第２項では、改正後の本条例第４３条の規定は、令和７年４月１日から適用することといたしております。議案第１６号につきましては以上でございます。

◆久山教育長 この件につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆三宅委員 すみません。対象の施設というのはあるのでしょうか。

◆大西こども夢づくり課長 対象の施設等はございません。

◆久山教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。それでは、第１６号について可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。

◆大西こども夢づくり課長 先ほどの、三宅委員さんのご質問ですけれども、対象になる施設は先ほどの家庭的保育事業等の４事業所なのですけれども、こちらにつきましては、影響のある事業所はございません。すみません。

◆久山教育長 それでは、教育長報告ということです。今、運動会が小学校で、幼稚園と合同のところがありましたが、１７日の予定が１８日になる、２４日の予定が２５日になるということで、この２週だったのですが、春というかこの時期の運動会がありました。どちらも当日雨で、１日延びて、何とか早朝から地域の方が協力してくださって、水抜きや土入れとか、阿曾小学校は１時間遅らせて実施したり、何とか間に合って時間通り、多少下が悪い状況でもやったというところもありますし、１８日が２つ、２５日が６つの運動会がありました。学校教育課を中心に担当者が行ってくれて、私とか部長も手分けをして行かせてもらいました。我々が元気をもらえるような、立派な運動会だったと思います。それから今、教育長訪問ということで、各学校を訪問しています。連休明けと２学期の初め、夏休み明けというのが、不登校が増えたり、教職員が体調を崩して休みに入ったりということが多い時期ではありますが、何とか今年、連休明けは無事にクリアできたのかなというふうに思いま

す。子どもたちは元気に活動しておりました。先生方も、新採用の先生方はかなり緊張気味ではありますが、頑張って子どもたちと向き合ってくれていました。委員さん方も参加してくださってありがとうございます。これからもうちょっとありますから、当日でも構いませので、見てやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。私からは以上です。何か今、話をさせていただいた運動会とか学校訪問とかについて、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局からの報告事項ということに入ります。まず、「令和6年度総社市一般会計補正予算（第10号）について」事務局から説明願います。

◆**村山学校教育課長** 失礼いたします。報告事項「令和6年度総社市一般会計補正予算（第10号）について」報告をいたします。こちらは令和6年度の補正として昨年度末に市教委の専決事項であるため、ご報告とさせていただきます。報告事項（1）をご覧ください。款市債/項市債/目民生債/細節児童福祉施設整備事業債としまして、470万円の減額でございます。これは、放課後児童クラブの増設に係る予算が一部、令和7年度に繰り越しをしたことに伴う市債の減額を行うものでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** この件について、何かご質問はございませんか。よろしいですか。それでは続いて、「令和8年度全国中学校体育大会の開催について」事務局から説明願います。

◆**矢吹部活動改革推進室長** それでは続きまして、報告事項（2）「令和8年度全国中学校体育大会の開催について」ご報告させていただきます。本大会開催は、総社市では初開催となり、吉備路アリーナを会場に、卓球と、倉敷と2会場開催のハンドボールの計2種目を実施いたします。記載の（1）目的につきましては、中体連の開催要項の記載をそのまま掲載させていただいております。中学校生徒相互の親睦を図るものとなっております。（2）実施主体は、ご覧の通りとなっております。（3）開催期間でございますが、令和8年8月17日から25日までで、期間の前半がハンドボール、後半を卓球の予定でございます。（4）岡山県開催競技、開催種目及び他県開催種目は、記載の通りでございますが、岡山県からの依頼として、総社市では競技が盛んなこともあり、ハンドボールと卓球の種目について、お受けさせていただいております。（5）実行委員会の設置でございますが、明日5月28日に、岡山県実行委員会が設立予定でございまして、顧問に片岡市長、副会長に久山教育長に就任していただく予定となっております。また、総社市実行委員会は、6月26日に設立予定でございます。裏面をお開きいただきまして、（6）総社市実行委員会の委員について記載させていただいております。23名の（案）で、顧問を市長・議長へ依頼し、会長は教育長、副会長は教育部長ほかとなっております。またこれら2種目の大会役員につきましては、市長は名誉副会長に、教育長・議長は顧問にご就任いただく予定でございます。（7）中学校体育連盟（中体連）との連携でございますが、大会受け入れのため、本年4月から週3日、中体連専門部教員が市に派遣され、準備を進めております。全国の中学生在が気持ちよく大会に臨め、大会が成功裏に開催できるように、中体連、関係市、岡山県ほか関係機関と協力し、準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**久山教育長** この件について、何かご質問はございませんでしょうか。

◆三宅委員 毎度毎度ですが、一番暑い時になるので、熱中症対策がかなり心配されます。よろしくお願いいたします。

◆矢吹部活動改革推進室長 三宅委員から、熱中症対策についてご意見をいただきました。ありがとうございます。この度、スポーツセンター 吉備路アリーナにエアコンをつけていただける予定となりまして、今年の11月から、来年6月末までの工期予定でエアコンをつけていただく予定となって、熱中症対策に、環境的には整備できると思いますので、あとは体力的なところで、大塚製薬さんが例年、スポンサー企業として入られておりまして、ドリンクの提供等があって、熱中症対策に協力いただいているというような状況でございます。以上でございます。

◆久山教育長 何とかこの大会に間に合うようにということで、エアコンのスケジュールをいれております。

◆矢吹部活動改革推進室長 すみません。今後、もしもの時の救護の体制については、医師会等にご相談させていただいて、救護体制を作っていきたいと思います。

◆三宅委員 医師会からもよろしくお願いいたします。

◆久山教育長 よろしく申し上げます。ほかにございませんか。よろしいですか。事務局の方からそのほかで報告事項はありませんか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、6月30日（月）午後2時から、市役所6階605会議室で開催いたします。

次に、7月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

7月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは、7月の教育委員会は、7月22日（火）午後2時から市役所6階602会議室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後2時40分】